

第1回印西市部活動地域展開推進協議会 議事録

日時：令和8年7月28日（火）

13：30～15：27

場所：市役所41会議室

《出席委員》 敬称略

青木 和浩 加藤 知巳 森下 康彦 金子 麻衣 渡辺 敏雄 荻原 健一
金森紀美子 出山 健生 鈴木 圭一 中嶋 広 伊藤 章

《出席事務局職員》

印西市教育委員会指導課 課 長 岡田 光靖
印西市教育委員会指導課 指導主事 山崎 智貴
印西市教育委員会指導課 指導主事 中島 友弘

《傍聴者》

なし

《次第》

- 1 教育長挨拶
- 2 委員の委嘱
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 報告事項
 - (1) 印西市部活動地域展開について
 - (2) 令和8年度部活動実態調査
- 6 協議事項
 - (1) 印西NEXUSの取組について
 - (2) 大会参加に向けて各クラブの進捗について
- 7 その他

【議事要旨】

開会

(司会)

ただいまより令和8年度第1回印西市部活動地域展開推進協議会を開会いたします。

議事に入る前に申し上げます。当協議会は、印西市市民参加条例第11条4項の規定に基づき、会議公開に伴う傍聴席の開設と、傍聴席の設置と、会議録作成のため録音機材を設置して録音させていただきます。

1 教育長挨拶

(司会)

次第1、渡邊教育長よりご挨拶申し上げます。

(教育長)

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、たいへん猛暑の中、印西市中学校部活動地域展開推進協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

この協議会も新たな要綱に改訂し2期目に入ります。印西市の部活動地域展開について協議していただき4年目になります。設置当時は、私も委員の一人としてこの協議会に参加しておりました。昨年9月より休日の部活動を停止し、野球3クラブと女子バレーボール6クラブを立ち上げ先行してモデル事業を実施いたしました。そして、今年の9月より学校部活動ではない地域クラブ活動として、スポーツや文化芸術と触れ合う新たな形を設定いたします。スポーツ庁や文化庁から示されたガイドラインでは、各自治体の実態に応じて推進することになっておりますが、この部活動地域展開という事業は、課題が複雑に絡み合い、容易に進むことができません。大会主催者である小中体連や各競技の協会や連盟などとの連携も不可欠です。これまでも委員の皆様には丁寧に議論をしていただきましたが、今年度もそれぞれの立場でご活躍されている皆様のご意見をいただき、事務局が進むべく方向性についてご支援・ご助言いただけますと幸いです。事務局も新規事業のため模索しながら事業を進めております、様々な視点から見ていただけると新たな課題も出てくると思います。ぜひそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

2 委員の委嘱

(司会)

次第2、新しく入られた委員に委嘱状を交付させていただきます。

＜教育長・指導課長より委嘱状の交付＞

どうぞよろしくお願いいたします。

3 自己紹介

次第3、協議会資料2頁に沿って自己紹介をお願いします。

＜委員の自己紹介＞ ＜事務局の紹介＞ ＜業務委託事業者の紹介＞

4 会長・副会長の選出

（司会）

次第4、部活動地域移行推進協議会の会長、副会長の選出でございますが、当協議会設置要綱第6条2項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。いかがいたしましょうか。

＜各委員より事務局に一任＞

一任という声をいただきましたので、事務局からは会長を青木委員に、副会長を荻原委員にお願いしたいと思います。

＜会長・副会長の承認＞

青木会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

＜会長挨拶＞

ありがとうございました。

5 報告事項

（司会）

次第5、事務局より報告事項を説明させていただきます。

（事務局）

新しい委員の方をお迎えして初めての協議会になりますので、昨年度までの印西市の部活動地域移行について、協議会の議題や部活動地域移行の取組状況をお伝えします。資料3～8頁をお開きください。

令和5年度から令和7年度の当協議会で審議していただいた内容を掲載しております。また、市教育委員会から生徒・保護者・市民向けに周知するために発行しているリーフレット、令和7年4月、令和8年4月に実施した全体説明会の動画や資料等のQRコードを掲載しております。これまでの取組についてご確認ください。

（司会）

事務局の報告事項にご質問、ご発言のある委員はいらっしゃいますか。

（司会）

質疑がございませんので、次第5（2）部活動実態調査について事務局からご説明させていただきます。

(事務局)

9 頁～11 頁にかけましては、今年度の学校部活動の実態調査を掲載しています。この数値を基に印西 N E X U S のクラブ数を設定し、本年 9 月から本格実施する地域クラブを設置していこうと考えております。部活動に所属しますが地域クラブに属さない生徒も出てきております。地域クラブの具体的な稼働については、後ほど協議事項で共有をさせていただければと思います。

(委員)

実態調査は 6 月にとったのですか。

(事務局)

1 年生から 3 年生の部員が全員出そろって 6 月の実施でとりまとめました。

(委員)

各学校からの報告なので、正確な数値ということでしょうか。

(事務局)

はい。各学校から報告のあったことを取りまとめております。

(司会)

ここまでの内容で、実態調査等についてご質問などある方いらっしゃいますか。

(委員)

全体の生徒数がわからないので教えてもらいたい。

(事務局)

全体の生徒数は、印西市では、1 学年およそ 1100 人弱程度なので、中学生で言うと、中学校全学年で 3300 人ほどです。今回、この協議会の資料では、科学部や美術部など休日の活動がなく印西 N E X U S に関わらない種目のデータは削っております。11 頁は、科学や英語劇や国語部等も含めて 1 番右側に人数が出ていますが、およそ 3000 人の生徒数に対して、部活動に所属している生徒が 2521 名となります。

資料 9 頁は、そのうちの印西 N E X U S で休日の部活動、地域展開をする種目だけに絞り、細かい数値を出しております。特徴的なのが、下から 2 番目の緑色の網掛けマルチスポーツとあります。本塾中は元々陸上部と野球部が昨年度まで設置されていましたが、この部活動地域展開が進むことを考えて、〇〇部と区切ることなく、運動をやりたい子はマルチスポーツ部という部活動に集約し、ニュースポーツ等も含めて、バドミントン、バレーボール、リレー等いろいろなスポーツを楽しむ部活動として、今年度から稼働しています。

(委員)

ざっと計算すると、大体 7 割か、7 割 5 分ぐらいでしょうか

(事務局)

そうですね。8 割弱というところです。

10頁をご覧ください。例えば陸上の男子、1年生が市内で88名、2年生が65名、3年生が52名で、3学年合わせると205名となっています。右側の合計欄が205になっていますが、これは3年生も含めた数です。総体で3年生が引退すると、9月の地域展開の人数にかかわるのは1、2年生の数値153名ということになります。表の合計値を見ていただくと、先ほど全体の部活動の加入者数が2521名で、この10頁の合計は2129名になっています。この差、400名くらいは、この地域展開とは関係ない部活動の所属ということになります。右側の欄に赤字で1493になっておりますが、これは今回の地域展開で予定されている種目の1、2年生の数になります。この1493名の生徒たちの受け皿を、行政主導型地域クラブとしてこれから設定していくという流れとなっております。

(司会)

報告事項をここまでにさせていただきます。

6 協議事項

(司会)

次第6、協議事項に入らせていただきますが、当協議会設置要綱第7条1項の規定により、議長は会長が務めることになっております。ここからの協議事項については会長に進行していただきます。どうぞよろしくお願いします。

(会長)

ここからは、私の方で議事を進行して参ります。

初めに、本日の協議会議事録署名人を加藤委員と鈴木委員にお願いします。

<委員承諾>

私も協議会4年目になりまして、最初からこの協議会に参加をしております。丁寧に進めていこうということで、一步一步着実に進めてきたのですが、いつの間にか、振り返ると、印西市が県内の部活動地域展開ではトップを走っている状況になっております。この部活動地域展開は各市町村によって、様々な課題やケースがあり、なかなか成し遂げることは難しく、どの自治体も苦戦している現状です。

そういった中で、今この印西NEXUSという新しい枠組みを進め、試合出場にも進めていく形が結びついたというのは、県内でもかなり先進事例になっていると思います。

一方、お子様をお持ちの方々は実感されているとは思いますが、今までの部活動とは全く概念が違う話が来ると、「一体何がどうなのかわからない」ということもあるかと思います。その中で、これまで丁寧に説明はしてきて、総論としては納得を得られても、各論になった時には様々な問題が出てきております。この協議会の中では、様々なお立場の方々から忌憚のないご意見をいただき、良い形の取組にできるよう修正をしていく形で寄与できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項（１）になります。印西NEXUSの取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料１２頁をお開きください。協議事項（１）、印西市地域クラブ事務局の取り組みで、我々事務局が行政主導で立ち上げたクラブの総称名を「印西NEXUS」と呼んでおります。生徒たち、学校の先生方、市民からも「NEXUS」で認識されている状況です。昨年４月から、委託業者である事業者とともに、事務局を運営し、地域展開クラブの設立準備をしています。資料には、これまで事務局として教育委員会と事業者が取り組んできたことを掲載しました。

昨年９月から野球、女子バレーボールの合計９クラブを稼働し、そして、今年の９月から中学校の休日の部活動を停止して、それに代わる部活動の受け皿となる印西NEXUSのクラブを設立するという準備をしております。事業者とは、週１回程度、情報共有のミーティングを重ねてきております。事業者さんが行っている業務と、我々教育委員会で行っている業務の情報共有をして、確認しながら進めております。役割分担の上で、力を合わせて印西NEXUS各種目のクラブ設置に向けて準備をしています。

また、事業を進めていく上で様々な方面からお問い合わせいただいております。その問合せから新たな課題の抽出、分析、対応も行っております。その課題については協議会でも共有させていただき、委員の皆様からご意見いただければと思います。

１２頁～１３頁に載せたのは、この４月から、９月の本格実施に向けて事務局として準備してきたことの一覧になります。文化ホールで全体説明会を４月１１日に実施しました。そのあと、バレーボールと軟式野球は先行で実施しておりますので、今年の総合体育大会に参加できるように準備し、申請を４月に行いました。その後、５月～６月に入りまして、各中学校の管理職に事業者とともにご挨拶に伺い、事業説明を行いました。また、印西市内の先生方で各種目の専門部で中心になっている先生方を訪問し、それぞれの種目のユニフォームの規定、大会の参加規定、練習の流れ等のヒアリングを行いました。

１３頁の下から６段目、６月１０日に、全１２種目向けの個別説明会動画を配信いたしました。４月の説明会から、「この５～７月動き出しますよ」という説明をしているものの、やはり保護者の皆様や中学生からすると、６月に動画が来て、「６月、７月で決めてください」という案内に戸惑い、驚いた家庭も多く、多くの問い合わせがあったというのが実情でした。対面での個別質問会を６月１３日と６月２８日に実施し、様々な質問に対応するようにしてまいりました。この質問会では、特に剣道関係の保護者様が多くいらっしゃって、剣道クラブの設置に関することや拠点の設定に関すること質問が多く、その都度説明してきたところであります。

そして、７月１０日に印西NEXUSの入会申し込みを締め切り、秋の新人戦に向けて、大会参加申請を行っているところです。

(会長)

平日は通常の部活動をして、土日の部活動が停止となり、その受け皿として印西NEXUSという地域クラブが準備されたということになります。「部活動の延長で印西NEXUSにそのまま加入する」生徒もいれば、「土日は地域クラブに所属せず、平日の学校部活動だけ所属する」という方、「印西NEXUSではない民間のクラブチームに所属する」という生徒と、様々な取り組み方を選ぶことができます。学校側から見ると、平日は今までの部活動なので一緒に活動しても、休日はそれぞれの別の地域クラブで活動するということもありうる状況です。バレーボールや野球の先行モデルである程度ノウハウを蓄積して、配分を考え、生徒が活躍できるよう工夫するなど、組み立てをよく考えて、形を作っていくようになるかと思います。ただ、保護者の方にとっては、この地域展開事業における地域クラブの“生みの苦しみ”をあまり理解されていないと思うので、「よくわからない」というような声も多いかと思います。おそらく個別質問会の時に丁寧に説明をして、納得していただけるよう事務局が対応に努めてきたということだと思います。

(事務局)

7月初旬にかけ、剣道以外にもいくつかの種目で印西NEXUSの所属に関する問い合わせがありました。7月中旬以降は、生徒の印西NEXUSへの登録も進み、この取組に参加する手続きを進めていただく流れになっています。

(会長)

私は他自治体の地域展開の協議会にも参加していて、どこでも共通な課題が大会参加についてです。必ずこの大会参加の部分が地域クラブを設立するための一番大きなポイントになります。どのような形で地域クラブを運営するのか見込みを示し、保護者がわかれば、「なるほど、こういう風になるのですね」というようになります。その辺りの話は、また次の議題の中で、具体的な数字が出てくると思いますので、その中でご議論いただきます。

このような形で印西NEXUSという行政主導型地域クラブ活動で取り組んでいきます。例えば、陸上でいうと、印西NEXUS西の原クラブ、印西NEXUS木刈クラブのように、市内に9つある場合もあるわけです。印西NEXUSはひとつの概念ですが、各拠点のそれぞれの地域クラブで大会に参加します。今までは、西の原中学校陸上部、木刈中学校陸上部と認識されてきましたが、学校部活動ではなく、印西NEXUS西の原クラブで試合に参加する形になります。初めてこの協議会に参加する方もいらっしゃると思うので、そのイメージを理解していただきたいです。印西市がフロントランナーなので、大会会場で「印西NEXUS西の原クラブ」と言われ、初めて目にする人は困惑するわけです。他の市町は、学校部活動として参加している中で、印西市は先駆けて地域クラブ活動の形で大会に参加していきます。

将来的には、国は段階的にこの流れを進め、最終的には平日まで部活動の地域展開を目指しています。おそらく今在籍する生徒たちの平日活動は部活動のままですが、もしかしたら、5

年後には平日も印西NEXUSになっていることもあるということです。国のガイドラインでは、全中学校にこのクラブ制度を設置して、土日のクラブ制度を開始してくださいというところですが、印西市は国が目指しているゴールにかなり近づいていることになります。

(委員)

平日の部活動は継続していきますが、大会には印西NEXUSとして出ていくとのことですが、そうすると、平日の自分の在籍する中学校の部活動ではない印西NEXUSに所属した子は、印西NEXUSで大会に出るということですね。

(会長)

そうですね。9つある中学校の中でどういう配分でやっていくというところの話につながると思いますので、またその時に意見をいただけたらと思います。

では、協議事項2です。私が概略を言いましたが、それぞれのお立場から「これはどうなの」という疑問等があれば、お願いしたいです。

(事務局)

14頁の1地域クラブの設置拠点についてです。添付資料は15頁です。

まず、地域クラブ活動は部活動ではないという前提を知っていただきたいです。「地域クラブが部活動の代わりでしょ。」と保護者の皆様から問い合わせをいただきますが、部活動ではない取組と考えていただかないと、「なぜ費用負担があるの。」「なぜ教員に指導させないの。」という部活動改革の根本の部分に関わってきてしまいます。子どもたちのスポーツや文化芸術の活動が、今までの部活動では持続可能な取組ではなくなってしまうので、新しい形の地域クラブとして稼働していくという前提をご理解いただきたいです。

例としては、印西NEXUS野球クラブがあります。野球は昨年度からモデル事業として稼働しています。中学校の部活動の大会に印西NEXUS船穂クラブとして出場し、県大会にも進出しております。普通で言えば、トーナメントに〇〇中、△△中・・・と学校名が並びますが、この中に「印西NEXUS船穂クラブ」というクラブで大会に参加しております。これが他の種目にも展開していきますが、種目ごとに大会参加規定が異なるという課題があります。

15頁をご確認いただければと思います。この資料1は4月の全体説明会時にも提示しましたが、各種目の拠点が市内中学校のどこに設置されるのかを示した一覧表になります。

黄色網掛けが、この印西NEXUSの活動場所になる学校施設になります。黒丸と白丸については、大会主催者から示されている大会参加条件によって取り扱いが異なる点です。黒丸は、大会主催者から「ランダムに様々な学校の生徒が混ざり合うクラブの所属はできない」という条件が示された種目になります。野球の場合は、印西NEXUS印西野球クラブに、印西中を拠点に小林中と原山中と本埜中の野球をやりたい生徒が1つのチームを形成することになります。印西NEXUS船穂野球クラブは、船穂中と木刈中の生徒で組みます。印西NEXUS滝野野球クラブは、滝野中と西の原中と印旛中でチームを組みます。西の原中の生徒で、印西N

EXUS滝野クラブではなく印西NE XUS印西クラブに所属したいと希望しても、大会主催者に認められていないので指定される黒丸の拠点に所属せざるを得ないという状況になります。

それとは別に、昨年のモデルで実施したバレーボール女子をご覧ください。バレーボール女子に関しては、白丸が全部で6クラブありますが、この白丸は、生徒がどこのクラブに属しても大会に参加できるという種目になります。昨年の例で言いますと、もともと部活動があった学校に印西NE XUSを設置しました。その生徒は自分の在籍する拠点にそのまま所属することが想定されますが、生徒によっては、チーム環境や試合への出場機会を求めて他の拠点に移籍しました。平日は自分の在籍する学校のバレーボール部で練習をし、休日は印西NE XUS別拠点で活動し、大会にも出場しました。他にも、様々な理由から部活動に所属できなくなってしまった生徒が自分の通う学校の拠点ではない違う拠点の印西NE XUSに属し大会に参加している生徒もいます。モデル事業でこのような地域クラブの関りについて把握することができました。このように自分で地域クラブを選択し所属することを選ぶことができる種目を白丸で示しています。

吹奏楽クラブについては、スポーツとは違った地域クラブ設置の課題があります。吹奏楽部を地域クラブに展開するにあたって、楽器の借用と移動が大きな問題となります。楽器は大変高価なことから自費購入には限界があります。基本的には学校の楽器や音楽室を借用しないと活動ができません。そして顧問の先生方にヒアリングをすると、「土日だけの練習でコンクールに参加することは難しい」という意見が多くを占め、「学校部活動ごとでコンクールに行かせてほしい」という要望も受けました。吹奏楽に関しては、印西NE XUSの管理下で地域クラブとして休日の活動を実施し、コンクールには学校部活動としてエントリーして参加する流れで調整いたしました。吹奏楽に関しては、学校部活動ごとの活動になることから黒丸表記となります。小林中に吹奏楽部がありますが、元々休日の活動がなかったので、顧問の先生に確認をとり、平日だけの活動とし印西NE XUS小林吹奏楽クラブは設置しないことになりました。

(会長)

地域クラブ設置状況の部分で確認ですが、白丸はどこでも所属できる、黒丸がどこでも所属できないとなると、例えば、西の原中の陸上部の生徒は、他の拠点に所属することができることになります。平日は西の原中陸上部で練習して、土日は印西NE XUS印西クラブに所属し活動することができるということです。

(事務局)

これ、陸上はまた特殊です。そもそも陸上はどこに所属しても構わない白丸なのですが、6月末で締め切った人数が出てからの調整により黒丸化しました。16頁資料2を開いていただくと、各クラブの男女の入会申し込み数を一覧で確認できます。船穂陸上競技クラブは男子が0人、女子が3人、計3人で1クラブを構成しないといけない状況になりました。ただそれでは、活動することが難しいので、船穂クラブは原山クラブと合同で練習をするというところに

なり、船穂陸上クラブの活動場所が原山中という意味の記載になっています。同じように小林中も、男子1人、女子4人で、合計5人になります。少ないので、印旛の陸上クラブと合同という形で活動していくということを考えております。よって黒丸になっています。基本的にはそれぞれの行きたいところに行くことができます。

(会長)

人数が少ないから隣の拠点と合同で活動していかないといけない一方で、中学校によっては生徒がすごくたくさんいるところもあるというのが印西市の特徴です。一律で線引きをすることはなかなか難しいということで、苦勞されたと思います。

基本的には、自分の在籍する学校の拠点でそのまま土日でも活動するのがスタンダードなのだと思います。生徒から見れば、練習は、平日と休日で練習時間も練習内容もそれほど変わらないかもしれませんが、仕組みとしては全く違うものになっているということです。なかなかそれが理解されず、「平日と休日の違い」と思ってしまうところもあります。教員の働き方改革の側面もありますのでさらに複雑です。この移行期はどのくらい続くのでしょうか。

(事務局)

現在のところ、何年後に平日も含め完全実施という見通しはたっておりません。休日の地域展開が始まり、スムーズに運営していかなければ平日にもたらずことはできません。そういう意味ではなかなか落ち着きはしないです。

(委員)

野球クラブの設定で所属先が指定される規定はこれからずっと続くのでしょうか。

(事務局)

この規定、実は野球だけではなく、バスケットボールも同じです。バドミントンもそういう規定があることが最近わかりました。大急ぎで調整していますが、バドミントン、硬式テニスと、学校部活動での縛りが定められている種目が実際のところあります。スポーツ庁や県教育委員会は、地域展開のガイドラインでは誰でもどこでも大会に出られるようにと発信しています。ただ、実際にはいくつかの種目の専門部は「そこは譲れない」と条件がついている形です。それぞれの種目の条件が緩和されるのかどうかはわかりませんが、今、子どもたちのことを考えると、大会に参加できるようにしてあげたいと思っているので、大会主催者から出ている条件に合わせてのクラブ設置が最善だと考えています。大会に参加できないという生徒たちの不利益がないよう進めていますが、それによって「移籍ができない」「違う環境でやりたい」「なぜこの種目はダメなの？」という点で様々な不利益が発生していることも事実です。市教育委員会としても県教育委員会や大会主催者である千葉県小中学校体育連盟には継続して伝え、働きかけていこうと考えています。

(委員)

ありがとうございます。規則なので、これはなかなかこちらからどうこうできないことはわ

かっていますが、やはり、現状を見ると改善を望みます。西の原中学校では野球については滝野クラブでやっています。新チームになっても、申し込み状況を見ると、3年生が抜けても多くの生徒が所属しています。野球の選手は9人です。自分も総体の応援で大会を観戦し、ある意味では良い取組ですが、またある意味では生徒が可哀想だなと思いました。つまり、大会に参加できない部分が生まれてきていることが否めません。規則が変わらないのであれば、それに則ってどうにかしていくことも必要と感じます。それが今の段階の考えです。だから、会長が言われたように、「この規定はいつまでなのか。」というところは自分も確認したいことでした。自分はフレキシブル対応すべきではないかと考えます。ここで何か結論は出ないと思いますので、検討していただけるとありがたいです。

(会長)

これは、中体連の専門部の問題です。国が通知しても中体連専門部が「大会参加要件に従って参加可能」となっていることが歪みになっている状況です。引き続き働きかけなければなりません。

(事務局)

各競技の専門委員長の先生方とやり取りさせていただく中で、皆さん学校の先生ですので、「印西市ではこういう形で出そうと思います」と伝え、「個人的にはもちろん大会に出させてあげたい」というのは、どの専門委員長さんも言う言葉です。実際のところ、専門部の先生たちも、それぞれ自治体によって地域クラブのタイプが違うので、新しいケースに応じて、審議して、決定して受け入れてもらうという行き当たりばったりのところがあります。地域クラブを設置している行政側もそうですが、地域クラブを受け入れる専門部の方もいろいろ課題に直面しながら進めている状況です。

昨年度、野球の大会参加要件にも多くの条件を伴い、拠点校部活動方式で大会に参加申請してきました。今年度の大会要項に、「印西市行政主導型地域クラブは印旛支部予選に出場する。」と明記されました。様々な壁がありますが、その都度協議して受け入れていただいております。市の事業の説明を続けて、理解していただき、また次の壁を打ち破って受け入れていただくことを続けていくしかないと考えています。継続して各専門部や小中体連には働きかけていきます。事務局としても生徒たちには今までどおり大会に出場させてあげたいという思いは大前提です。市としては、国から出ている政策を進めているという大人の事情なので、生徒たちの大会参加を認めてもらえるよう働きかけを継続していくべきだと考えております。

(委員)

この野球の組み合わせ、拠点は、今後、生徒数、地域的なもので変わる可能性がありますか。

(事務局)

基本的には近隣、人数がうまく組み合うような形で設定し、なおかつ生徒たちが自力で移動できる距離を考えて設置をしています。ただ、新入生の人数によって組み替えるパターンも想

定してはいます。クラブ登録の申請期限があり、申請後に新入生が入り、人数に差が生じているケースもあるので、柔軟に対応していきたいものの簡単にクラブ編成ができなというのが実情です。

(委員)

翌年はいけそうですか。

(事務局)

翌年4月に組み合わせを変えろということとは可能です。でも、その都度、申請が通るかどうかという問題や、一緒にやっていた生徒が違ふチームになってしまうということもあります。あと、実際、今すでにユニフォームがあるので、チームが変わるごとにユニフォームを買うのか、レンタルするのかということが発生してしまいます。一概に線引きをして、分離とか合体を進めていくと、登録などの手続き上、時間がかかってタイムリーに調整しづらひ面も出てきます。長い目を見て、分離させた方が良ひ、合同にした方が良ひ、とそれぞれ検討しながら設置していく形になります。

(会長)

では、印西NEXUSの入会状況の議題に進みます。

(事務局)

16～17頁をご覧ください。部活動実態調査から中学1～2年で2200人ぐらひ生徒が在籍しています。そのうちの1760人の生徒が部活動に所属しています。今回、印西NEXUSの対象種目の部活動に所属している生徒が1481名です。吹奏楽部を入れています、小林中吹奏楽部は平日のみの活動なので、NEXUS対象からは抜いて1481人となります。その1481人のうち、今回、印西NEXUSに登録していただいた生徒数が1250名です。加入率で計算すると84.4%でした。これは他市町の地域クラブの加入率と比べるととても高い数値です。他市町の情報だと50%ぐらひの加入率が多いようです。

84.4%という高い水準になっているのには理由があります。他市町は印西市とは異なり、部活動ごとに大会参加する形なので、休日の地域クラブに入らなくても大会には出場できます。しかし、印西市は地域クラブで大会に出場する方針なので、印西NEXUSに登録しないと大会に出場できません。これが高い加入率につながっていると考えています。どちらにもメリット・デメリットがあります。84.4%という数値は他市町からも驚かれる数値です。

(会長)

加入状況ということで、例えば柔道だと対象者が男子4人と女子9で13人だから、柔道部の13人全員が柔道クラブに登録したということですか。

(事務局)

印西中にしか柔道部がないので、印西中の柔道部の生徒が柔道クラブに所属しています。

(会長)

バドミントンが結構多いですね。ほぼ全員が登録している感じです。陸上は153人男子がいるけど、70人ぐらいしか登録ないですね。

(事務局)

入会状況を取りまとめている、部員数より登録者数が大きく減少した印象がある種目は、陸上と卓球です。あくまでも推測ですが、もともと硬式野球クラブやサッカーのクラブチームに入会している生徒が陸上部に所属していたケースがありました。休日はクラブチームの活動に専念することから印西NEXUSに登録しないことが考えられます。また、民間の陸上クラブがこの印西市近郊に複数あります。それぞれの民間クラブで大会に出場していこうという動きになっています。民間クラブで大会に出場しようという生徒は印西NEXUSに登録していません。

(会長)

卓球はどうでしょうか。

(事務局)

これも推測ですが、体力づくりや体を動かすことを目的に卓球部に所属で部活動に参加している生徒も多い印象があります。そういった生徒が平日だけで土日まで活動しようと思わなかった可能性があります。

(会長)

陸上は休日に外部のサッカーチームや野球チームに入っているから、平日は体力作りで陸上部に入るということはよく聞きます。これはあとからいつでも加入できるのですか。

(事務局)

印西NEXUSの加入は9月以降、実際に稼働して指導者やクラブの雰囲気を体験してからでも加入できます。今締め切ったのは、新人戦の手続き〆切が7月末だったためです。「新人戦に出るためには6月末までに印西NEXUSへの登録をお願いします」と案内をしました。チームの状況を見たり雰囲気を確かめたりしてからが良いという方は、9月以降いつでも入会手続きはできる形で考えています。

(委員)

昨年の地域移行協議会の計画だと、陸上競技は9クラブの想定だったところ、実際は8クラブになっているのはどうしてでしょうか。

(事務局)

昨年度まで本塾中も陸上部員が2名いました。出場枠のことも考え、人数が少なくてもなるべく地域クラブを設置する方針でした。しかし、本塾中の今年度の活動が陸上部から「マルチスポーツ部」になりました。それで8拠点に減らしています。なおかつ、船穂と小林は参加者が少なく、クラブとして稼働するにはかなり厳しい人数や状況になっています。

(会長)

ちなみに、これはもう中学校の現場の先生は皆さん知っているのですか。

(委員)

なんとなく「そうなるんだね」という認識はあります。顧問や指導者と委託事業者とでどのような話になっているのかは管理職には伝わりません。全職員に伝わっているのですか。

(事業者)

全ての学校訪問の際、先生方にはもちろん認識、認知をしていただいています。我々も5月に学校訪問でお伺いした後に、各顧問の先生にご挨拶をさせていただいて、引き継ぎ、日程のこと、クラブのこと、部活動のこと等細かくお伺いさせていただいた上で調整に入っています。

(会長)

保護者は、顧問の先生に印西NEXUSについて問い合わせすることもあります。顧問が何もわからない状況では困ってしまいます。そのあたりは丁寧に説明していかないと、齟齬が生じるかもしれないと思うところです。

(事業者)

印西市では、教育委員会から早い段階で全面的に「地域展開実施」という案内をリーフレット等で出してもらっています。それでも知らない方はいるとは思いますが、時間をかけて周知していたことは、印西市の良かった点だと考えています。

(委員)

僕は週末にラグビーを教えています。その生徒は中学校では陸上部に入っている生徒が多いです。平日は陸上部、週末はラグビーと進めていくうちに、平日の活動の方が多いため、ある程度能力が高くなってくると陸上の試合に出ることもあるようです。結果的に週末のラグビーに来る回数が減って、いずれ陸上の方になってしまうこともあります。そういうケースは減っていくという認識もしておいてほしいと思います。

(事務局)

この制度設計では、もし陸上の大会に出ることを考えているのであれば、印西NEXUSにも登録してもらい、ラグビースクールも印西NEXUSも登録するようにしていただければ陸上の大会に参加可能です。月会費がかかりますが、そういうことも可能です。

(会長)

続いて、地域クラブアプリのことについてです。

(事務局)

18頁の地域クラブアプリ「b+ (ビープラス)」についてです。どの自治体も部活動地域展開では、専用連絡アプリやブラウザ上の連絡サービスでやり取りしていることが多いです。印西市の場合はこの地域クラブアプリ「b+ (ビープラス)」という地域クラブアプリで、生徒の登録、指導者の登録、指導者と生徒の練習のスケジュール調整、事務局と指導者の連絡、経費

の決済、ユニフォーム等の注文、月会費の決済など、全て一括で管理できるようになっています。詳細は事業者から説明いたします。

(事業者)

地域クラブアプリ「b + (ビープラス)」は当社で開発及びプロダクトを維持しています。部活動地域展開において、このアプリ運用のストレスだったりとか、連絡体制が大きく変わったりすることが、生徒や保護者の間で混乱を生みます。それを自社内で運営していきながら、要望や仕様の変更に迅速に対応できるようになっています。

インストールしても、皆様がすぐにその中のものを自由に見ることはできない仕様になっています。今実際に読み込んでいただいている方もいらっしゃるかと思いますが、実際にクラブに入っていた方は、そこに、リクエストという形で我々の方に申し込みを入れていただき、我々の方で情報が間違っていないか等を確認した上で承認をし、そこからアプリを使用することができます。

(会長)

このアプリは9月から運用開始ですか。

(事務局)

もうすでに、保護者の皆様には入ってもらっています。実際の9月にはもちろん使えている状態にしたいです。今の段階では、初回の日程の調整の周知や、スケジュールの入力、出欠を入力していただく等の案内をこれから8月に順次進めていきます。

(会長)

アプリは、自分の所属するクラブの情報しか見られないのですか。ご家族は見られますか。

(事業者)

所属するクラブの情報しか見られません。ご家族には複数アカウントを紐づけることが可能です。あと、ご兄弟がいても2つのアカウントを紐付けられるので、野球とサッカーと所属する兄弟がいたら、それも1つのアプリ内でどちらも確認できます。

(会長)

ちなみに印西市には、保護者宛ての連絡ツールがありますか。

(事務局)

お手紙配信アプリで保護者宛てにお便りを一斉配信することができます。

(会長)

今までは中学校の部活動の連絡はそのお手紙配信アプリでやっていたのですか。

(事務局)

学校に「連絡メール」もあります。お便りはお手紙配信アプリで送れるのですが、顧問からの連絡は連絡メールで保護者に一斉送信することができます。保護者の代表の方に車出し等調整の連絡をすることもあります。

(会長)

保護者の目線から言うと、平日の部活動の連絡と地域クラブの連絡がシステムやアプリが違うのは混乱するかもしれません。

(事務局)

教育委員会からお手紙配信アプリで送るときは、市内の印西NEXUSに登録している生徒だけに送ることができません。市内の全中学校の学年が指定はできるので、全体に周知したり案内したりする場合に使用します。部活動地域展開のリーフレットはお手紙配信アプリで小学生高学年から中学生の保護者に配信しています。印西NEXUSの登録者については、地域クラブアプリ「b+」を使います。

(会長)

次に、認定地域クラブのことに進みましょう。

(事務局)

昨年12月に、文部科学省（スポーツ庁、文化庁）から部活動地域展開の新たなガイドラインが発出されました。千葉県教育委員会のガイドラインも秋ごろに通知予定とのこと。昨年12月に発出されたスポーツ庁、文化庁のガイドラインの概要と本文につながるQRコードを載せました。大きく変わったこととして「認定地域クラブ」という新たな制度が4月からスタートしております。資料19頁、地域クラブ活動に関する認定制度の概要が出ています。スポーツ庁は、認定要件として活動目的、理念、活動時間、休養、参加費、指導体制、安全運営体制、学校等の連携というこの「7つの項目」を挙げています。この「7つの項目」を守っているクラブで自治体が認めるクラブであれば、「認定地域クラブ」という特別なクラブとして扱い、「学校部活動と同等の扱い」という制度になっています。今までは大会に出る上で、指導者の資格が必要な種目が多かったのですが、この認定地域クラブになると、その指導者の資格がなくても大会に出られることになります。「各行政で認めているのだから、指導者の資格がなくても教員と同等で扱う。」と特別に扱ってもらえる認定制度になります。

印西市の場合で言うと、野球と女子バレーは昨年、「行政主導型地域クラブ」という形で地域クラブで大会参加しています。これは、バレーボールも野球もどちらも審判資格と指導者資格が必要になります。その資格がないとクラブとして設立できないので、野球とバレーの指導者には、兼職兼業の教職員も含め、一般の方と同じように指導者資格を取っていただいています。いろいろな手順を踏んでやっとの思いでクラブ参加を実現しています。それが、9月の新人戦に参加する地域クラブは、「認定地域クラブ」という形で申請しています。今年度の秋からは、行政が認めた「認定地域クラブ」として大会に出ることができます。この認定制度の活用について千葉県小中体連の事務局長にも確認しました。「設置要綱を公開はしていないが、7項目には違反しないので認定地域クラブで出場が可能か」と確認しました。今後、印西NEXUSは認定地域クラブとして大会に出場していくというような流れになっております。

(会長)

これ、公的資金ってどうなっていますか。例えば公的資金の補助とかそういうものは今の段階ではまだないのですか。

(事務局)

今まで部活動補助金がありました。今年の4月から部活動及び行政主導型地域クラブ補助金へと要綱を改訂しました、部活の受け皿になる行政主導型地域クラブには補助金を出せるように準備しています。

(会長)

ということは、印西NEXUSで全国大会に出場したら交通費等が補助されますか。

(事務局)

補助できます。

(会長)

逆に言うと、認定されていない地域クラブには補助金が出ないのですか。

(事務局)

あくまでも民間のクラブチームと、休日部活動の受け皿になっている行政主導の地域クラブで棲み分けをして要綱を改訂いたしました。

(委員)

スポーツの話題が多かったので、吹奏楽について教えてください。楽器の購入費、修繕費だけではなく、消耗品等もあると思いますが、どのように予算を考えられているのか教えてください。

(事務局)

吹奏楽はスポーツとは違った課題が山積しています。吹奏楽部の顧問の先生とは何度も協議させていただいております。吹奏楽部は、年間で70万円～80万円という活動費が必要になると聞いております。現在は、地域クラブ化をする運営に対して業務委託費で予算を取っています。印西NEXUSの現段階の予算では指導者謝金でほとんど使い切ってしまうます。楽器の修繕や消耗品については、現状では、学校の部活動としてご協力をいただくことが必要です。今後の消耗品、楽器の購入、修繕に関しては、学校で行っていくのか、地域クラブで持っていくのか、検討をしていかなければなりません。現状、学校の楽器を借用し、多くの吹奏楽部の顧問の先生に兼職兼業として指導していただき、休日の練習について印西NEXUS管理下で活動していく予定です。指導者の謝金以外に、これまで活動費として保護者から徴収していた部費を集めることも想定しています。

(会長)

続いて、指導者の確保について、お願いします。

(事業者)

ここでお伝えしたいこととしては、まず全てのクラブに向けては2名配置を原則として、最終的な調整に入っているところでございます。約1年間かけて、地道にこの指導者募集の部分は行ってまいりましたので、すでに最終的な調整という段階です。想定していた以上に兼職兼業を希望した先生方も多く、地域の指導者同士のネットワークでご紹介をいただいたりしています。連盟や協会の皆様からも指導者の紹介をいただいたりしています。何かご質問あればお願いします。

(委員)

3つあります。1つ目、指導者2人体制とご説明があったと思いますが、これはどんなことがあろうとも2人体制なのでしょうか。2つ目、新人戦からこの指導者でスタートしていく上で、生徒たちは新人戦に向けて夏休みから練習しています。この方々の指導の開始は、9月1日以降からなのでしょうか。3つ目は、教員の兼職兼業がない地域クラブの引継ぎはどのように実施することを想定しているのでしょうか。

(事業者)

まず、指導者2名体制のことについて言うと、原則、仕様書のとおり2名で指導をしていきます。クラブの人数差はありますが、生徒が少ない拠点も原則的には2名でやっていきます。多い拠点は3名配置することもあり、流動的に事務局と連携して決めていきます。

2点目3点目の回答として、地域クラブのスタートに備え、8月中に、顧問の先生と内容の引き継ぎ、顔合わせを行う予定であります。初日に初対面ということがないよう、情報連携していく予定です。昨年のバレーと野球の実証では、8月中、時間が合うときに顔合わせという形で、平日に新しい指導者の方に顔を出していただく機会を作ることができました。そこで挨拶や引き継ぎをしているクラブもございました。ここについては事務局でも音頭を取りながら調整し、生徒が不安にならないような対応をします。新しい指導者もスムーズに指導に入れる環境を整えます。

(委員)

兼職兼業の教職員であればスムーズに移行できますが、地域の指導者のみの構成の場合、学校現場としても混乱することが予想されます。学校にも事前に何らかの形で、「こういう風な形をやりたい」「引き継ぎのような機会を作りたい」ということを連絡してもらえると、学校としてはありがたいです。スタートが肝心だと思っていますのでよろしくお願いします。

(委員)

昨年までの話で、2名は必須だったと思います。何かがあって人員が欠けるところには別のサポートが入りますか。

(事業者)

そこはサポートできるよう情報連携しております。

(委員)

例えば団体種目でヘッドコーチや監督をどちらの指導者が担うのでしょうか。

(事業者)

採用を進めるにあたり、多くのケースで、主となる指導者を1名おき、調整を行ってサブとしてサポートをつける形になるケースです。役割分担について進まない場合は、事務局も介入して進めます。

(委員)

技術指導も大切ですが、中学生との関わりですから生徒指導の部分も大切だと思います。

(事業者)

いじめなど、大きな事案については、地域クラブアプリ「b+」で、平日顧問の先生にも入っていただき共有がなされるようにしていきます。生徒指導に関することも事務局と連携していくことになります。

(委員)

保護者対応の窓口についてははっきりと明確にされているのですか。

(事業者)

保護者対応の窓口としてヘルプデスクを設けております。アプリでの問い合わせもできますが、アプリだけでなく電話相談窓口を土日含め開設しております。電話での相談、トラブル等の対応も可能です。

(会長)

最後に、ユニフォームについてお願いします。

(事業者)

地域展開が始まって、昨年度の野球やバレーボールでもユニフォームを作成しました。今年度も団体種目を中心にユニフォームを作成しています。

今回から、個人購入できるECショップを開設いたしました。まだアプリではリリースはしておりませんが、今後、新たにチームのユニフォームやグッズを購入するときにアプリで購入できるようになっております。今後、印西NEXUSとしての練習着のTシャツ等も、なるべく安価な価格で買えるよう準備していく予定です。その他、アンダーシャツやソックス等も購入できる仕組みをつくっていきたいと思います。ビジネスではなく、生徒や保護者の「何を買えばいいかわからない」という要望に応える形で購入しやすい環境づくりとして準備してきました。

(会長)

自分の所属するクラブのグッズしか買えないのでしょうか。

(事業者)

共通で購入できるもの以外は所属するクラブのユニフォームしか購入することができません。

(委員)

モデル事業で立ち上げたもののユニフォームは補助金でまかなったのか。

(事業者)

用具やユニフォームの予算は計上しておりませんでしたので、保護者の負担で購入しました。なるべく保護者の負担を軽減する目的でレンタル制を実施したのですが、アンケートでは、結果的に購入させてほしいという意見が多かったです。種目の特性に合わせてレンタルが良いのか購入が良いのかを検討していきます。

(委員)

今、チームが持っているユニフォームはどうしますか。それとは別に買いますか。

(事業者)

大会要項に部活動のユニフォームのままでかまわない場合は活用しますが、団体種目は印西NEXUS用のユニフォームでの出場が求められます。野球やバレーボールについては、モデル事業に引き続きレンタル制で使っていきます。ただ、個人購入できるものは個人購入で買えるようにしています。

(委員)

昨年度のユニフォーム、例えば野球でユニフォームがかなり類似しているので、並んだ時にどっちがどっちかわからないという意見があったと思います。これから作成するにあたって、同じ種目の中でそのチーム名が分かる配慮というものはされるのでしょうか。

(事業者)

去年の野球が特殊でして、去年野球はこれからクラブ編成も変わる可能性があったので、基本を統一し、アンダーシャツで変えたという対応がイレギュラーでした。今のプランについては、全部色は違い、拠点名も入ります。型自体は同じものですが、色やネームが異なりますので、見た目の判別はつくようになります。

(会長)

本当に各論となると、様々なことが出てくると思います。生徒たちのためにしっかりとクラブの準備を進めていただきたいと思います。しっかりと印西NEXUSの活動が盛り上がっていけると良いですね。

(司会)

丁寧な議事進行ありがとうございました。

続いて次第7、その他で何か連絡のある方はいらっしゃいますか。

(事務局)

次回の協議会では、アンケート結果の取りまとめから課題の抽出と分析、今後の方針の決定をしていこうと考えています。

閉会

(司会)

それでは、以上で第1回印西市部活動地域展開推進協議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

令和8年度第1回印西市部活動地域展開推進協議会会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和8年10月8日

委員 加藤 知巳

委員 鈴木 圭一